

ホーム	金融庁について	お知らせ・広報	政策・審議会等	法令・指針等	アクセスFSA (金融庁広報誌)	金融機関情報	国際
-----	---------	---------	---------	--------	---------------------	--------	----

ホーム > [報道発表資料](#)

令和3年4月23日
金融庁

「金融商品取引業等に関する内閣府令第百十七条第三十八項第二号及び第四十八項の規定に基づき、金融庁長官の指定する規則を定める件（案）」に対するパブリックコメントの結果等について

- ▼ 各種窓口のご案内
- ▼ 金融行政モニター
- ▼ 入札公告等
- ▼ 申請・届出・照会
- ▼ パブリックコメント
- ▼ 情報公開等
- ▼ 利用者の方へ
- ▼ 採用情報

1. パブリックコメントの結果

(1) 目的

金融庁では、「金融商品取引業等に関する内閣府令第百十七条第三十八項第二号及び第四十八項の規定に基づき、金融庁長官の指定する規則を定める件（案）」について、令和3年3月5日（金）から4月4日（日）にかけて公表し、広く意見の募集を行いました。

その結果、特段の意見はございませんでした。本件について御検討いただいた皆様には、御協力いただきありがとうございました。

2. 公布・施行日

本件の告示は、本日付で公布され、令和3年5月1日から適用されます。
具体的な内容については、[別紙](#)をご参照ください。

お問い合わせ先

金融庁 Tel 03-3506-6000（代表）
総合政策局リスク分析総括課 フィンテックモニタリング室
（内線 2342、2819）

（別紙）[金融商品取引業等に関する内閣府令第百十七条第三十八項第二号及び第四十八項の規定に基づき、金融庁長官の指定する規則を定める件（PDF：30KB）](#)

- ▶ 関連リンク
- 📶 新着情報配信サー
- 📶 調達情報配信サー
- ▶ 金融庁ソーシャルアカウント




PDFファイルをご覧いただくため
Reader日本語版が必要です。
お持ちでない方は、上のDownloa
READERボタンをクリックし、手
のソフトをダウンロードしてご覧
しいウィンドウで開きます）。

■ サイトマップ


▶ 金融庁について

- ▶ 大臣・副大臣・政務官
- ▶ 金融庁について
- ▶ 金融庁の改革
- ▶ 所管の法人
- ▶ 予算・決算
- ▶ 採用情報

▶ お知らせ・広報

- ▶ 報道発表資料
- ▶ 記者会見
- ▶ 講演等
- ▶ アクセスFSA (金融庁広報誌)
- ▶パンフレット
- ▶ 談話等
- ▶ 白書・年次報告
- ▶ アクセス数の多いページ
- ▶ 更新履歴
- ▶ 車座ふるさとトーク
- ▶ 新着情報配信サービス
- ▶ 金融庁twitter 

▶ 政策・審議会等

- ▶ 全庁を挙げた取り組み
- ▶ 金融制度等
- ▶ 金融研究センター 
- ▶ 取引所関連
- ▶ 企業開示関連
- ▶ 国際関係
- ▶ 銀行等預金取扱金融機関関係
- ▶ 証券会社関係
- ▶ 保険会社関係
- ▶ 金融会社関係
- ▶ 法令関係
- ▶ その他

▶ 法令・指針等

- ▶ 法令等
- ▶ 金融関連法等の英訳
- ▶ 金融検査・監督基本方針関係
- ▶ 監督指針・事務ガイドライン
- ▶ Q & A
- ▶ 金融上の行政処分について
- ▶ 金融検査マニュアル関係

▶ アクセスFSA (金融庁広報誌)

- ▶ 令和元(平成31)事務年度(第192号~第203号)
- ▶ 平成30事務年度(第180号~第191号)
- ▶ 平成29事務年度(第169号~第179号)

▶ 金融機関情報

- ▶ 全金融機関共通
- ▶ 銀行等預金取扱機関
- ▶ 保険会社関連
- ▶ 金融会社関連
- ▶ 店頭デリバティブ取引規制関連
- ▶ 日本版スチュワードシップ・コード関連

▶ 国際関係

- ▶ 国際関係の基本的な方針
- ▶ グローバルセンター (GLOP)
- ▶ 職員による講演 
- ▶ 職員が務めようとする国際関係
- ▶ 日本と関係国際機関
- ▶ 金融安定化 (FSB)
- ▶ パーゼル委員会
- ▶ 証券監督機構 (IOS)
- ▶ 保険監督機構 (IAI)
- ▶ その他

▲ ページの先頭へ

[利用規約・免責事項/著作権](#) | [プライバシーポリシー](#) | [ウェブアクセシビリティ](#) | [アクセス](#) | [御意見・問い合わせ](#) | [各種情報検索サービス \(EDINET等\)](#) | [関](#)

金融庁/Financial Services Agency, The Japanese Government (法人番号6000012010023)

Copyright(C) 2017 金融庁 All Rights Reserved.

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館

電話番号：03-3506-6000